ものづくり基盤技術を担う中小企業への支援制度説明会

「戦略的基盤技術高度化支援事業」
「スタートアップ支援事業」

主催：九州経済産業局地域経済部
（独）中小企業基盤整備機構
（財）北九州産業学術推進機構

■対象者：中小企業者等
■日時：平成２０年1月１８日（金）　１３：３０~１５：３０
■講師：九州経済産業局地域経済部技術振興課
（独）中小企業基盤整備機構九州支部　チーフアドバイザー　三好正雄
■場所：北九州テクノセンター１Ｆホール　（戸畑区中原新町 2-1）
■定員：１００名（先着順）　■参加費：無料
■申込み〆切日：1月１５日（火）必着
■活用事例（戦略基盤）：高速・高精細ニッケル厚付け積層めっき技術の開発、超精密金型部品の高効率切削加工技術の確立、摩擦熱を利用した溶接技術の確立　等への支援
（スタートアップ）：綿材連続炭化技術の確立、廃羽毛リサイクル（新機能性素材）技術の開発　等への支援

自動車や情報家電をはじめとした我が国経済を牽引する産業が、今後とも国際競争力を維持・強化するためにはものづくり基盤技術を担う中小企業の技術力向上が不可欠であります。

このような中、経済産業省では、中小企業のものづくり基盤技術の高度化を図る目的で、「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」を平成１８年度施行し、同法に基づき鋳造、鍛造、溶接等１９分野の技術を指定し、技術毎の現状・課題や大企業・発注企業等のニーズを踏まえ、「中小企業が目指すべき技術開発の方向性」について取りまとめた技術指針を策定し、それに沿った研究開発計画を認定した上で、研究開発（戦略的基盤技術高度化支援事業）や低利融資等の支援を行っております。

また、中小企業の優れた技術シーズ、ビジネスアイデアの事業化による創業、新事業展開を促進するためにスタートアップ支援事業（中小企業・ベンチャー挑戦支援事業【実用化研究開発事業、事業化支援事業】）による技術開発等の支援を行っております。

今回、改めて各制度の支援内容等について、広く知っていただくために、説明会を開催いたします。また、「ものづくり高度化法」に基づく研究開発計画に係る認定申請書の書き方についてもご説明しますので、「ものづくり」に携わっておられる中小企業等の皆様のご参加をお待ちしております。

■□「基盤技術分野」とは
「組込みソフトウェア」「金型」「電子部品・デバイスの実装」「プラスチック成形加工」「粉末冶金」「鍛造」「動力伝達」「部材の結合」「鋳造」「金属プレス加工」「位置決め」「切削加工」「織染加工」「高機能化学合成」「熱処理」「溶接」「めっき」「発酵」「真空の維持」の１９分野のほかに、溶射技術を追加予定　□■

【本件に関する問い合わせ先】
九州経済産業局地域経済部技術振興課
（担当：山本、松尾）
〒812-8546　福岡市博多区博多駅東 2-11-1
ＴＥＬ：092-482-5464　ＦＡＸ：092-482-5392

ＦＡＸ：０９２（４８２）５３９２

※　申込締め切り：平成２０年１月１５日（火）

九州経済産業局
　　地域経済部技術振興課（担当：山本）行き

ものづくり基盤技術を担う中小企業への支援制度説明会参加申込書

【　戦略的基盤技術高度化支援事業　及び　スタートアップ支援事業　】

日時：平成２０年１月１８日（金）１３：３０～１５：３０】
会場：北九州テクノセンタービル　１Ｆホール
　　北九州市戸畑区中原新町２―１（九州工大前駅下車徒歩３分）

平成２０年　　月　　日

企業・団体等の名称	
所　在　地	
連　絡　先	ＴＥＬ　　ＦＡＸ
Ｅ－ｍａｉｌ	

役　職　名	氏　　名

※　記載して頂いた個人情報は、九州経済産業局が行う技術関係事業の情報提供（電子メールのみ）に利用させていただく場合がありますので、ご了承をお願います。